

議会だより

第3回定例議会

平成十七年第三回西栗倉村議会定例会が九月十四日に開催されました。

今議会では、人事案件一件、承認事項一件、平成十七年度各会計の補正予算七件、平成十六年度決算認定十件が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。審議の内容は次のとおりです。

●村長所信表明(抜粋)

大型で非常に強い台風十四号が日本全国に大きな被害をもたらしました。本村にとりましても昨年の台風被害の繰り返しではないかと心配していましたが、幸いに大きな被害を受けることなく通過しましたが、天候の異変を感じる昨今での危機管理体制の構築と自主防災組織の編成が急がれます。特に高齢化がさらに進行し、行財政改革で行政組織の縮小、弱体化が心配される状況での課題の克服に全力で当たりたいと考えています。

秋の収穫もおおむね終わり、天候に恵まれて作柄は良好と聞いています。農家にとって一安心のこの頃です。福井君、矢代君の全国大会での活躍又国際交流での中学生のオーストラリア研修、あるいは9月二十七日〜十月三日までの一週間オースト

リアの中高生十六人が西栗倉に滞在して交流を深めます。色々な機会、体験、挑戦を通じて西栗倉村民としての誇りをしっかり育てながらさらに大きく飛躍してくれる人材に成長してくれることを期待します。さらに総合的な子育て支援の充実が必要です。

突然の衆議院総選挙が挙行されて構成はご存じの結果です。最前線の住民サービスをあづかっていますと日々色々な課題に直面します。そのことが国の課題でもあります。西栗倉村は平成の大合併に参加しない独立歩の道を選択をしました。然現状況の維持は不可能です。繰り返し繰り返し述べています「戦後の五十年と二十一世紀の五十年が同じサービスで同じシステム」とは考えられないという強い理念で「低コストで満足社会」の構築に向けて地域自ら政策が提案、発信できる新しい仕組みづくりに挑戦しています。

成熟社会では当然ですが、「国から地方へ」、「官から民へ」を基本に地方分権、三位一体、郵政等の改革及び少子高齢化での年金、医療、介護等の社会保障の新しい仕組みづくり等全ての面で現状のままでは成り立ちません。地球という器のなかで考えますと生活に関わるすべての資源は有限です。中長期の日本丸のグランドデザイン、生活の在り方を提案された段階的な改革については大賛成です。

人事院勧告で地域給与格差の克服

等かなり厳しい提案がありました。当然行財政改革の一貫として総人件費減額の対策を検討して十八年度以降の予算に反映させなければなりません。

十六年度決算が確定しました。今議会でも検討していただきますが、全会計について近年の時代背景からすると極めて健全性が維持できたと確信しています。

充分ご審議賜り適切な決定を頂きますようお願いしまして、提案とさせていただきます。

報告

◇例月出納検査報告

◇可決した議案 (八月十日実施分)

人事案件

◇教育委員会委員の任命同意

春名佳基氏(再任)

影石一一〇二番地

承認事項

◇過疎地域自立促進市町村計画の変更

補正予算

◇一般会計(第2号)

補正額 三六、三九二千元

予算総額一、六八九、二一四千元

(補正の主なもの、公共用地の取得、職員退職勧奨による負担金、小中学校ガラスの改修等)

◇国保事業会計(第2号)

補正額 四、四五五千元

予算総額 一九七、一六二千元

(退職者医療費の増額等)

◇国保診療所会計(第2号)

補正額 〇千元

予算総額 九二、六七六千元

補正額 〇千元

予算総額 九二、六七六千元

(医師の住居手当)

◇介護保険事業会計(第1号)

補正額 八、四二〇千元

予算総額 一五九、七八二千元

(特定入所者サービス費)

◇小水力発電施設会計(第1号)

補正額 〇千元

予算総額 一四、五〇〇千元

(人件費の内訳変更)

◇簡易水道事業会計(第1号)

補正額 二、二二六千元

予算総額 八八、六二六千元

(中央浄水場送水ポンプの更新)

◇宿泊施設会計(第2号)

補正額 八四〇千元

予算総額 一三七、三九七千元

(あわくら荘冷凍庫の改修)

決算認定

◇平成十六年度一般会計、特別会計(国保事業会計・国保診療所会計・老人保健事業会計・介護保険事業会計・介護サービス事業会計・休憩施設事業会計・小水力発電施設事業会計・簡易水道事業会計・宿泊施設事業会計)の十会計について、井上吉男代表監査委員から決算審査意見の報告の後審議、可決認定されました。

(決算の詳しい内容は、別冊に掲載しています)

一般質問

江見 純輔議員

我が村では、合併せずの総意の元、

試行錯誤を繰り返しながらこれから
の方向付けを模索しているところ
です。そこで私は、次の質問事項に
より村長にお尋ねをします。これか
らの村政の方向付けについてであ
りますが、合併せずで早一年を迎え
ようとしていますが、未だ方向性が
不透明です、確信あるお考えが有
りですかお尋ねします。合併せず
は村長一人で決定したのではあり
ません、議会にも責任の一端があ
ります、今後のことを考えると心配
です。今後は、出来るだけ早い時期
に、執行と議会が充分協議を出来
る機会を度々作って頂きたいと思
います。

合併を見送ったの村政の在り方
についてお尋ねします。

もう後戻りは出来ません、西栗倉
村は単独で頑張るんだと決定を致
しました。国県の援助もあまり期
待が出来なくなるだろう想像が
つきます。このような状況の中で
、これから西栗倉村が生き延びる
には、国県の指導だけに頼ること
なく、幸いにも西栗倉は自然と環
境に恵まれています。これを活か
すお考えがありますか。西栗倉村
が誕生して以来、山林は常に村の
宝として西栗倉村を支え続けて
くれています。昭和の大合併も、
今回の合併見送りも根底には山
が合ったからではないでしょうか
、村長の山に対する思いをお聞
かせください。

次にくだいようですが森林組合
の合併は思い直すことにはなり
ません

か。山とともに生きる村づくりを
考えるとき、西栗倉単独の森林組
合として共存共栄となりませんか
、お尋ねします。

次に、村の活性化と山林の付加
価値についてお尋ねします。これ
からの村政は、ソフトを中心とし
た村づくりを目指さなければなら
ないかと思われ、村長のお考えを
お尋ねします。財源が厳しいから
何も出来ないのでは、村民の皆
様の期待に応えることが出来ませ
ん。何も出来ないで沈んだ村とな
ります。言う時こそ地域から盛り
上げていくことが大きな支えとな
ります。そのためには、イベント・
催し物をしっかり考えた村づく
り、更に冠婚葬祭の簡素化の推進
による村民負担の軽減。これは以
前の議会でも一般質問させて頂
きましたが、迅速な対応とはな
っていないようです。どう
なんですかお尋ねします。幸い
にも、先般塩谷地区が取り上げ
られ簡素化に踏み切ったと思わ
れますが、この決断だったと思
われます。大変勇気のいる決断
だったかと思われ、村の指導が
あったのか無かったのか、今後
地域からの盛り上がりを見守
るお考えかどうかお尋ねしま
す。最後に、山林の付加価値に
ついてのお考えをお聞かせしま
す。今非常に山のお値打ちがあ
りませんが、山とともに生きる
西栗倉はこれしか無いので
す。原生林の再開発・峰越林道
の有効利用・駒の尾遊歩道の存
在感等々のアピールによる山林
の見直しを考

えられませんかお尋ねをして質
問を

終わります。

村長答弁

合併の議論についての私の考
えについては繰り返して述べて
います。合併、民営化そのものを
冷静に判断したとき地域社会に
とって何か利があるでしょうか
？国鉄、N.T.T、農協、銀行、
郵政等すべて合理化が目的で
す。

さて戦後の五十年間、全国ど
この村でも所得倍増論、列島改
造論、ふるさと再生と続いた国
の大きな拡大路線の中で地域
から都会への人口移動を感じ
ながらも豊かに変貌してきました。

西栗倉村でも大半の生活イン
フラの整備が終わり二十一世紀
に向けて地域再生、オンリー
ワンへの取り組みが可能だ
ったはずですが、当然すべてに
ついては国のメニューで地域振
興を計画実行してきました。振
り返れば全国同じ施設、試みの
飽食です。すべてにおいてい
かに国県の指導を受けながら
執行してきたとはいえ、国際
化、経済情勢、あるいは情報
化が想像の域を超えて進行し
、また国及び地方の財務体質
は天文学的な数字で悪化して
いる中で、我々自身が時代の
変化に冷静に対応した見直し
や地域社会での必要性や妥当
性を問う直す自己責任を放棄
してきたことも事実です。

そして、振り返れば大変な状
況です。今回の選挙結果にみ
られる改革への国民の期待も
ここにあり

当然我々の生活そのものも戦
後の六十年間と二十一世紀の
これからの半世紀が同じサー
ビス同じシステムでは持た
ない状況です。十二分に理
解したとしても聖域無き構
造改革の名のもとでの効率
と規模の原理だけの急激な
舵取りには対応できません。

しかしながらこのように変
革の時代、立ち止まれば必ず
脱落します。まずこれからの
財政の厳しさはさらに拍車
がかかります。私自身、お
金のない時代に村長にな
れて幸せだと思つていま
す。お金を使うことだけ
が村長の仕事ではありません
。お金があれば知恵を出さ
ざるを得ません。お金は使
っただけ減りますが、知
恵は使えば使うだけ増え
ます、磨きがかかり輝きま
す。そういった強い信念で
職員共々挑戦したいと思
っています。

「前例がない、だからやる。変
える勇気が改革を進める。常
識を疑え、意識改革。変わ
る変わる変えられ」を理
念と致したいと思つていま
す。皆さんと共有して頑
張りたいと考えております
。具体的には極めて厳
しい現実と直面していま
すけれども、将来を冷静に
判断しながら簡便化情
報化高度化する社会で
大きく構える部分と小さ
く捉える部分の役割を
明確にして地域の癒し、
農業、林業、河川、森
林に誇りを持ち続けたい
と考えます。林業につ
きましては、樹齢百年を
超えた杉林が所々に
ございます。その堂々
とした森林の姿は言

業になりません。村では新しい方向付けの中で森林を生産林、共生林、自然林と区分する森づくり条例を策定しております。この条例を基本に長期的な展望に立って、現状を冷静に判断した集団管理の方法と間伐の徹底、そして世界的には全ての資源が逼迫する中で森林認証等の格付けを明確にし、付加価値を付ける可能性に挑戦していきたいと思っています。全ての資源を加工販売しマネージメントして商品にする一体的な考え方を持っております。

成熟社会での住民参加のイベントは、ごく限られた財源での活性化への挑戦になります。全ての事業展開について計画づくりから事業評価、満足度の確認に至る全ての面で住民参加が必要になります。そのことが地域に何が必要で不要かという視点での最小投資で最大効果、低コスト満足社会の構築に繋がります。今ご提案ありました地域自らが発想し考えていくということは、非常に有意義だと思っています。従来行政があまりにもリーダーシップを取りすぎたと考えています。国自体、年金医療介護福祉等の社会保障の将来設計は明らかに政策不在です。幸いに西栗倉での小さな取組で保健福祉介護医療の包括的なケアの取組でその成果は皆さんもご存じのとおり、充分に成果が出ておると確信をしております。一人当たり老人医療費は五七六千円ですけれども、県下全体では約九〇〇千円になろうとしています。

介護保険料につきましても、全国的にみて極めて低いところにあります。低負担低コスト満足社会につきましても、先般合併協で全旧町村にアンケートをとりましたその中でも西栗倉村は満足度が高うございます。そういう社会のモデルケースに挑戦をして参りたいと考えています。介護保険、医療制度の改革は避けて通れません。国等につきましても、次々にそういう仕掛けを作られると思います。長野県の一人当たり医療費は大変低く、その政策を全国展開しますと十六年度三十一兆円の医療費が四〇五兆円少なくなる試算が先般出されています。そういう意味で西栗倉村は堂々と施策を展開していきたいと考えています。地域資源を加工して光り輝かせる事、自らに厳しく自己改革を先行させながら真の地方分権の達成を図りたいと存じます。実は三位一体改革等言われていますけれども、未だに手のひらで踊らされている状況にあります。激変する課題に対して地域自ら情報発信できる、また政策提案できる人づくりが地域の最大の課題だと考えています。職員等の人事評価についても当然執行しなければなりません。村民を巻き込んで人が村をつくり村が人をつくるという永遠のテーマに小さな村の可能性を見出して参りたいと思っております。

警察の相談窓口にご相談を

県警察本部では、犯罪をなくして「安全で安心な生活」を確保するために、警察本部と各警察署に警察安全相談窓口を設けて、県民の皆さんから寄せられる各種の相談や要望などにお応えしています。

今日のように複雑・多様化した社会情勢の中で、一見、軽微に思われる事案であっても、背後に重大な犯罪が潜在していることがあります。犯罪に至らない迷惑事案など些細な事案であっても、お気軽に早めのご相談をお寄せください。

電話での相談は、各警察署の代表電話のほか、全国统一の警察安全相談専用電話として

#9110があります。

また、岡山県警察本部には

- さわやかコール(総合相談電話)
TEL 086-233-0110
- 生活環境110番
(悪質商法、不法投棄問題など)
TEL 086-231-9449
- ヤングテレホンいじめ・110番(少年問題)
TEL 086-231-3741
Eメールアドレス
youngmail@pref.okayama.jp
- 暴力団関係110番
TEL 086-233-8930

- 暴力団離脱相談電話
TEL 086-233-8704
- 覚せい剤110番
TEL 086-233-7867
- けん銃110番(けん銃に関する相談)
TEL 086-232-7910
- 性犯罪被害相談電話
TEL 0120-001-797
- 極左110番
(極左暴力集団に関する情報)
TEL 086-233-5930
- その他、
言葉や耳の不自由な方々の緊急連絡用として
○言葉や耳の不自由な方のための
ファックス110番
FAX 086-221-0110

をそれぞれ設置しています。

なお、岡山県警察本部のホームページ
<http://www.pref.okayama.jp/kenkei/kenkei.htm>
にも、各種相談窓口の案内が表示されておりますのでご利用ください。

*毎年9月11日は、「警察安全相談の日」
(#9110に因んだものです)